

一斉休憩の適用除外に関する労使協定書

株式会社ワールドプラン と 従業員代表 齋間 直 は、
株式会社DNP高機能マテリアル彦根内株式会社ワールドプラン事業所における休憩時間について、下記の通り協定する。

記

1. 2班2交替勤務・3班2交替勤務の業務に従事する社員については、個別交替で休憩を与えるものとする。
2. 各班の休憩時間は、次に定めるとおりとする。
昼勤：午後12時00分～午後1時00分
夜勤：午前12時00分～午前1時00分
3. 設備連続稼働の常時1名以上のオペレーション人員が必要であり、上記時間帯に休憩時間を取得できない場合は、所定労働時間内に60分の休憩時間をとるものとする。
4. 本協定の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに、会社、従業員代表いずれからも申出がないときには、更に1年間有効期間を延長するものとし、以降も同様とする。

令和 7 年 3 月 14 日

株式会社ワールドプラン

代表取締役社長 松岡 敬太

印

株式会社DNP高機能マテリアル彦根内

株式会社ワールドプラン事業所

従業員代表

齋間 直

